

小學校の配置の適正化（統合の取り組み）

長年の少子化傾向に起因する児童数の減少の結果、小學校の小規模化が進行していることから、平成15年7月、教員委員会は「大阪市学校適正配置審議会」に「学校規模・配置の適正化に関する基本方針、ならびに適正化のための具体的方策」について諮問をしました。

審議会からは、平成16年9月・平成20年6月・平成22年2月に、それぞれ答申をいただきました。

平成16年9月、平成20年6月の答申をふまえた取り組みは次のとおりです。

平成16年9月答申より

教育効果面でのデメリットを考慮すると、120名を下回る小學校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期にきている。特に、複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

平成19年4月に、北区の大阪北小學校を福阿小學校と統合しました。

平成20年6月答申より

児童数が120名を下回る小學校と同じような課題を抱えている、全学年単学級の小學校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

平成22年4月に、北区の中津南小學校を津津小學校（一部、大津小學校）と統合しました。

今後は、平成22年2月の答申をふまえ、取り組みを進めていきます。



これまでの小學校統合の取り組み

難波小學校	と	元町小學校	難波元町小學校（浪速区）（昭和60年4月）
愛島小學校	と	曾根崎小學校	曾根崎小學校（北区）（昭和61年4月）
大宮小學校	と	芦池小學校	南小學校（中央区）（昭和62年4月）
曾根崎小學校	と	梅田東小學校	大坂北小學校（北区）（平成元年4月）
長原小學校	と	大和川小學校	長原小學校（平野区）（平成元年4月）
藤田小學校	と	錦葵小學校	開平小學校（中央区）（平成2年4月）
桃谷小學校	と	東平小學校	中央小學校（中央区）（平成3年4月）
精華小學校	と	南小學校	南小學校（中央区）（平成7年4月）
清美小學校	と	北天満小學校	清美小學校（北区）（平成16年4月）

統合推進者の声

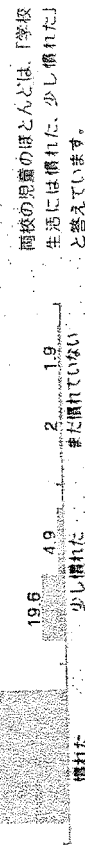
統合より半年後の平成22年10月に、「中津小學校と中津南小學校との統合に関するアンケート」を、児童・保護者・教職員のみなさんのご協力により実施いたしました。

結果の一部をご紹介します。

統合後の学校生活には慣れましたが、（回答数：もと中津南小児童51人、もと中津小児童162人）



単位：％
もと中津南小児童
もと中津小児童



学校が統合すると共に、どのような心配がありましたか。（複数回答可）

	もと中津南小児童 (51人)	もと中津小児童 (162人)
学校の様子が変わること	16人	18人
クラスの数や学年の人数が増えること	17人	40人
心 学校が遠くなること	24人	43人
心配 新しい友だちができるのか（新しい友だち関係）	29人	3人
授業の進み方が変わるのか（授業時間の変化）	19人	1人
心変わりはなかった	12人	49人
その他	9人	26人
	2人	70人

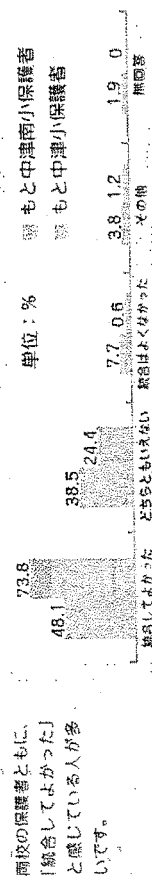
また、その心配はなくなりましたが、

	もと中津南小児童 (51人)	もと中津小児童 (162人)
心配はなくなりました	38人	101人
心配は続いている	4人	3人

もと中津南小児童・保護者ともに、「学校が遠くなること」が新しく追加されたことについて、多くの心配が多くありました。もと中津小児童・保護者ともに「心配はなくなった」が多く、次に「新しい友だちができるのか」となっています。両校の児童・もと中津小児童の保護者のほとんどは「心配はなくなった」と答えています。

もと中津南小児童の保護者は「心配は続いている」が少し多いです。

お子様の様子をみて、学校を統合したことについて、どのように感じておられますか。（回答数：もと中津南小保護者52人、もと中津小保護者164人）



教職員より、

- 学習での発表の数も増え、いろいろな友だちの意見を聞くことができる。
- 統合前の1年間は、中津小と中津南小との交流活動を計画的に実施した。各学年での学習や運動などにも取り組んだことで、スムーズにとけこむことができた。また幼稚園・保育園が同じという子も多く、すぐに仲良くなれていた。

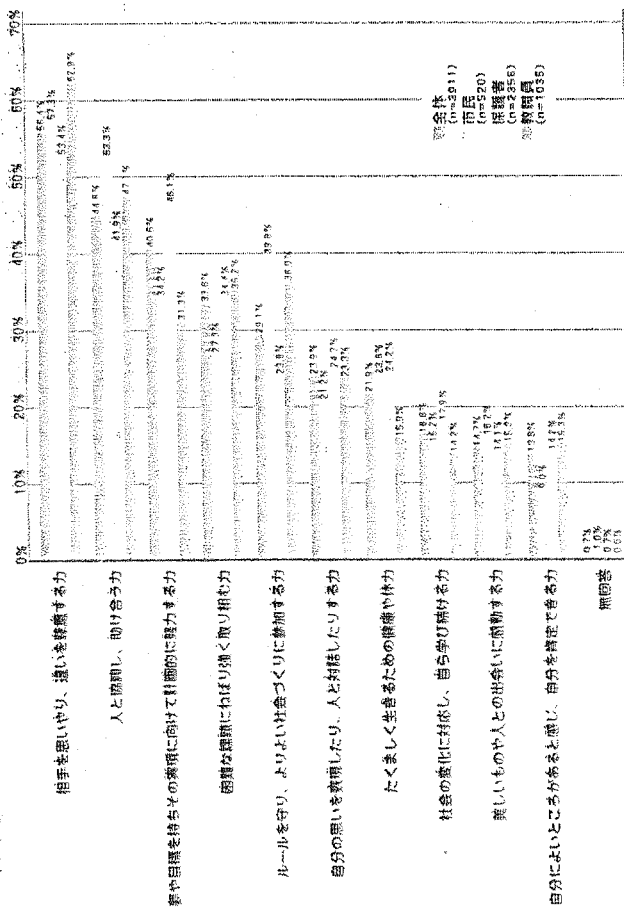
小規模な小学校の教育環境について

☆1年生から2年生、2年生から3年生と、新しい学年を迎える時、誰と一緒にクラスになるか、“わくわく”“ときどき”した人も多かったのではないだろうか。各クラス対抗の球技大会にむけ、他のクラスに負けたくないよう励ましながら練習したこと、クラス別での音楽発表会での、他のクラスのすばらしい演奏に感動したことなどはあってもいいかな。

☆小規模校では、そのような体験ができていないこともあります。

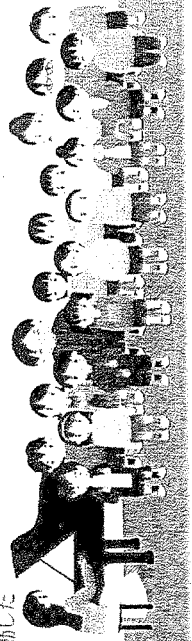
小規模校の教育環境に関して、「子どもたちに身につけてほしい力」「生きる力」「小規模校の課題・利点」などを紹介します。

※「子どもたちに身につけてほしい力」は別に掲げる「小規模校の課題・利点」(平成22年5月：大阪府教育委員会) (3つ選択) (未来をになう大阪の子どもたちに、特にどのような力を身につけてほしいと願いますか。)(3つ選択)



「生きる力」 文部科学省保護者用パンフレットより

新しい学習指導要領では、学校で子どもたちの「生きる力」を、よりいっそうはぐくむことを目指します。
 学習指導要領では、小学校では平成23年度に全面実施。
「生きる力」とは 知・徳・体のバランスのとれた力
 豊かな国づくりのための社会を生きるために、確かな学力、健康、体力の知・徳・体をバランスよく育てることが求められます。
 ①基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
 ②自らを律しつづつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
 ③たくましく生きるための健康や体力 など



「小規模校の課題・利点」 平成22年2月：大阪府教育委員会調査結果より

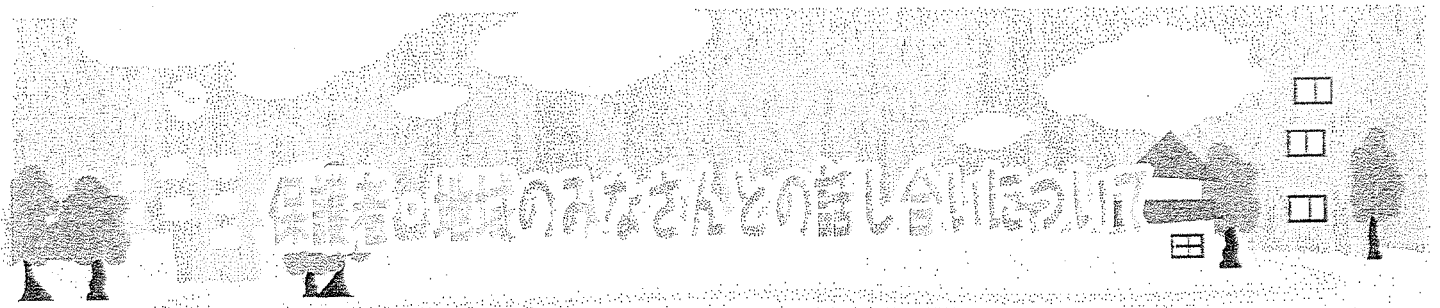
- 教育活動の幅が狭くなる。
- ⇒音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もある。
 - 互いに切磋琢磨する機会が少なくなる。
 - ⇒運動会でのリレー、ドッジボール等の球技大会などにおいて、クラス対抗ができない。
 - 授業の中で多様な課題が引き出されにくくなる。
- その他
- ⇒クラス替えもできないことから、人間関係が固定化する傾向にある。
 - ⇒児童会活動では、一人当たりの負担が大きくなる。
 - ⇒教職員数も少なくするため、学年運営に関して同学年担当教員による学年共通の指導方法の共有合いが難しい。
- 学校としてまとまりやすい。
- ⇒校外学習などで、集合、解散等の指示が通りやすい。
 - ⇒学年制割りの別活動場、全児童が簡単に知り得ることでの利用がしやすい。
 - 児童の一人一人の生活態度が把握しやすいこと
 - から、家庭との連携がとりやすい。



人数が少ないことでよい点もあります。しかしながら、多くの人数による集団での活動を通して、人と協調する力、困難な問題に対応する力などを、子どもたちは身につけていくのではないでしようか。
 未来をになう「ななっ子」を大きくはぐくむためには、多くの友だちと出会う、多様な考え方や思いを知ることが大切です。

文部科学省 中央教育審議会 初等中等教育分科会
 小・中学校の設置、運営の在り方等に関する調査報告書 (第12回) (平成21年3月27日) 4頁資料より抜粋

- ・子どもに「生きる力」を身につけさせるためにどのような規模が望ましいのかという観点から考えると、一概に、一定の規模がある学校では、子どもが集団の中で切磋琢磨することを通して、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいという利点がある。
- ・各学年制級単位となる。人間関係に配慮したクラス編制ができる。習熟度別指導等多様な指導形態をとることができる。スポーツでクラスの対抗戦ができる。部活動により多くの児童、多くの人数でできるため、生徒のモチベーションがあがるなどの利点がある。
- ・人間関係が固定化すると、争いを避けてディスカッションができにくいなど、コミュニケーション能力が育ちにくいという指摘もある。



教育委員会では、平成 22 年 2 月答申において、「速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校（①②に該当する小学校）〔児童数が 120 名を下回る、規模の小さい小学校〕」については、順次、保護者・地域のみなさんと、「統合」に向けた話し合いを進めていきます。

保護者説明会などを開催し、小規模校の教育環境についてご理解いただき、「統合」に向けた合意形成をはかります。その後、統合後の校名や校章、統合後の円滑な学校生活に向けての事前の小学校間での交流活動、通学路の安全対策など、多くの事項について、保護者・地域のみなさんと検討いたします。

また、平成 22 年 2 月答申において、「今後の児童数の推移を注視し、順次取り組みに着手する小学校（③～⑥に該当する小学校）」については、保護者・地域のみなさんに、主体的な取り組みを期待しています。

P T A や「はぐくみネット」など、保護者や地域のみなさんが集まる時に、テーマとして「小学校の小規模化」を取り上げていただけませんか。

希望があれば、職員が説明にお伺いさせていただきます。

10人以上で構成された団体・グループの学習会に、職員が説明にお伺いします。

- 会場（市内に限る）は、団体・グループの負担にて用意して下さい。
- 日時は、原則として月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時～午後9時の時間帯で2時間までです。
- 業務などの都合でご希望にそえない場合があります。
また、開催日時等の変更などをご相談させていただく場合もあります。
- 職員がお伺いするのは、大阪市の小学校の小規模化の現状などについて、ご理解を深めていただくためのものです。（苦情や要望をお聞きする場ではありませんので、趣旨をご理解のうえお申し込み下さい。）
- 詳しくは、下記の「お問い合わせ先」まで。

